

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	さくらの森保育園
経営主体(法人等)	特定非営利活動法人さくらの森・親子サポートネット
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒242-0028 神奈川県大和市桜森3丁目5番25号
設立年月日	平成23年3月1日
評価実施期間	平成28年5月 ～ 平成29年1月
公表年月	平成29年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>・立地および施設の概要</p> <p>さくらの森保育園は2011年3月に開園し、5年目を迎えた2016年4月に運営法人を変更して新たな歩みを始めただけの保育園です。相鉄線の相模大塚駅より徒歩3分の桜森稲荷神社の隣に立地し、子どもたちの歩いて行ける距離に自然豊かな「泉の森」や緑地保全区(畑)があります。</p> <p>0歳児から5歳児までの定員60名の小規模保育園ですが、地域の子育て支援状況から「一時預かり(定員10名)」の重要性を捉え、専用の保育室を設置して支援活動に取り組んでいます。</p> <p>・園の特徴</p> <p>運営方針に『ひとつの家族のように たすけあい 育ちあう』『ゆったりとした家庭的な保育 自然の中で育つ 地域の中で育つ みんながってみんないい 安全・安心の食材・和食中心の給食 生活環境の安全 積極的に一時保育・子育て支援を』を掲げ、NPO法人として、ワーカーズ・コレクティブの運営理念のもと、園に関わる職員全員が経営者としての意識を持ち、運営し、話し合いで決めていく組織の保育園です。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 戸外で十分に遊び、自然の中で学び、心と身体が豊かに育つ保育内容</p> <p>① 乳児期から子どもたちの成長過程に合わせた外遊びに取り組んでいます。特に五感の発達に重きを置き、0歳児は山砂の小さな園庭で土や砂、水に触れて感触を楽しみ、凸凹の地面をバランスを取って移動することを覚え、散歩では目に見えるものを指さし、保育士の言葉で事物を見分け、言葉にしています。</p> <p>② 歩く距離が伸びた子どもたちにとって、「泉の森」は大きな園庭のようで、草や木々、虫、鳥の姿を子どもの目線で発見し「見て 見て きれい」「何だろう?」「どうして?」の疑問を持ち、小動物や植物の興味が森の管理者との出会いの中で、ドングリを拾っての形の違いから木の種類を知ったり、セミの抜け殻からセミの種類や鳴き声を区別するなど、毎日の散歩がワクワク ドキドキの子どもたちです。</p> <p>③ 泉の森の道は高低があり、子どもたちは坂道や斜面、木の根っこが張った山道を、自分のできる力に合わせて用心深く体のバランスを取りながら挑戦して、やり抜いた「ヤッター!」の喜びを、子どもたち同士で感受し、互いに励まし合い、精一杯の力を発揮して子どもの世界を広げています。</p>	

さらに、四季折々の草花や木々、木の実を保育園に持ち帰って、飾ったり、絵に描いたり、製作に用いるなど、自分たちで採った自然物で造形活動を楽しんでいます。

④ 園では畑のボランティアの協力を得て、トマト、ブロッコリー、サツマイモ、落花生など季節ごとの野菜を園の畑で育てています。子どもたちは週に1～2回は世話をし、成長や収穫の喜びを味わい、収穫祭を通して命の大切さや感謝の気持ちを培っています。収穫物はクッキングをしたり、給食の食材になったり、家に持ち帰って食卓に上ります。イモのツルは、リースを作ったり、縄跳び、電車ごっこなどに活用しています。

2. 子どもの人権尊重を第一義とした保護者との連携

「子どもたちがその子らしく育つ権利を保障すること」を第一義として、子どもの思いに寄り添い、大人たちは喜びを持って子育てを楽しむことができるよう、保護者との連携を大切にしています。保護者達からは、「子どもたちの森での遊びを知りたい」との声が挙がり、泉の森探検隊が子どもたちと一緒に森での遊びの楽しさを知る機会を持ちました。

また、年長児とその保護者を対象に、子どもたちの自尊感情を育て、大切な自分を守る術を学ぶ“CAPワークショップ”に取り組んでいます。

3. 積極的な地域の子育て支援の活動

園では「保護者の就労支援のための預かり」としての保育園の役割だけではなく、子育て支援、リフレッシュ支援も必要との考えから、“一時預かり”の専門保育室を設け、毎日10名受け入れています。従来園開放、育児相談、育児講座に加えて、多胎児支援、妊娠中の方の支援など、家庭で子育てをしている方への支援を積極的に行っています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者が要望や苦情を申し出る他機関の明示

保育園では懇談会や個人面談、行事や保育参加後の感想カード、テーマを設けたアンケートなどで保護者の意見・要望を聞いて解決を図る道筋を明示していますが、保護者がサービスについての要望や苦情を申し出る他機関として、大和市の子ども部すくすく子育て課やかながわ福祉サービス運営適正化委員会を明示することが望まれます。

2. 人材育成制度の作成

当法人は、みんなが経営者という考えの組織であることから、経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されていません。現在作成中のキャリアパスが、働く者として目標を持って仕事に取り組めるものとなることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・保育理念は「子どもたちがその子らしく育つ権利を保障され、大人たちは喜びを持って子育てを楽しめる」であり、運営方針に『ひとつの家族のように 助けあい 育ちあう』を掲げ、保育方針に「子どもが本来持っている力を引出し、一人一人の育ちをゆっくりと見守る」「人と関わり合うことを喜び、悲しみを共に感じる心を育てる」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。

・子どもの話そうとする姿勢を大切にし、自分の話を聞いてもらった、伝わったという楽しさや満足感が持てるようにしています。職員は、子どもの人権尊重を常に念頭に、職員会議での話し合い、園内研修での学び合い、外部研修に積極的に参加し全職員で理解を深め、実践につなげています。

・職員は入職時や契約更新時に雇用契約書で守秘義務の意義や目的について

	<p>説明を受け、誓約書を提出しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いについて入園時に保護者に説明しています。広報物やホームページに掲載する写真について確認を取っています。 ・さまざまな暴力（いじめ、誘拐、性的虐待など）から子ども自身が自分の身を守る人権教育プログラム「CAP」ワークショップを毎年開催しています。5歳児とその保護者、職員が参加をしています。 ・職員の自己点検シートに性差についての項目で毎年振り返りをする仕組みがあり、職員一人一人の気づきや反省につながっています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿うように、恵まれた保育環境を活かし、近くにある「泉の森」の活動や畑の活動をする中で、子どもの発達を促していけるよう作成しています。 ・保護者の意向は日々の送迎時の会話や連絡帳で取り入れ、指導計画に反映しています。日々の活動の中で子どもからの意見や要望を聞いて、子どもが自主的・主体的に遊びに参加できるよう、子どもの発想を重視して計画には柔軟性を持たせています。 ・保育室内は、活動や遊びによって棚や机の配置を変え、コーナーを作っています。乳児クラスでは、子どもの様子を見ながら少人数にして、落ち着いて生活や遊びができるようにしています。幼児クラスには垣根がなく、子どもたちは好きな場所で遊んでいます。園庭や回廊、絵本コーナー、乳児のプレイルームなど、屋内に異年齢児間の交流スペースがあり、友だちと遊ぶこと、一人で遊び込むことが保障できる環境をつくっています。 ・畑のボランティアの協力を得て、季節ごとの野菜を園の畑で育て成長や収穫の喜びや命の大切さを味わっています。収穫物はクッキングをしたり、給食の食材になったり、家に持ち帰って食卓に上ります。 ・園外活動の中心となっている「泉の森」では子どもの五感が刺激され、常に子どもたちの好奇心をかき立て、達成感、充実感を味わっています。時には外部講師に教えてもらいながら、さらに興味・関心を広げています。 ・乳児は職員と歌や体操、リトミック、わらべ歌、手遊びなどで楽しんでいます。幼児も、楽器、廃材、自然素材（木の実、枝、和紙、羊毛）を用意し、想像力や創造力を育てています。 ・職員は、穏やかで優しい言葉かけをしています。関わりの中で子どもの訴えや気持ちをしっかりと受け止めており、クラス担任に関係なく子どもと信頼関係を築いています。 ・1歳児クラスから、トウモロコシの皮むきなど食材の下ごしらえをしています。クッキングは幼児クラスがクッキーやおにぎり作りなどに取り組んでいます。「おうちごはん」をテーマに、家庭的で和風の給食を提供しています。 ・保護者は、保育参加時に子どもと一緒に給食を食べています。毎月1回、栄養士が保護者の食に関する相談の機会を設けています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡時は子どもの体をなでたり、トントンしたりして心地良く眠りつけるようにしています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は10分、1歳児は15分間隔で呼吸、顔色、体の状況を睡眠チェック表に記録し、2歳児クラスは様子を確認しています。5歳児クラスは毎年秋ごろから午睡をしない日を増やして、柔軟に対応しています。 ・トイレトレーニングは子どもが成功したことをたくさん誉め、意識づけられるよう援助しています。保護者とは連絡ノートや送迎時に相談しながら進めています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・慣らし保育の必要性について、入園時の説明会で保護者に説明し、家庭環境や子どもの育ち、保護者の就労状況などに配慮しながら数日間の慣らし保育を行っています。 ・児童票には、入園後の子どもの発達経過記録（0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに記録）、毎月の身体測定結果、年2回の健康診断結果、年1回の歯科健診結果、緊急時連絡先などをファイルし、全職員は共有できる仕組みになっています。進級時には児童票をもとに、子どもの特徴など配慮すべき事項を次期職員に伝えています。 ・0～2歳児は毎月個別指導計画（指導計画及び「発達経過記録」）をクラス担任で話し合って作成し、月末に評価・反省・振り返りをして翌月につなげています。幼児クラスは3か月ごとに「発達経過記録」を作成し、支援が必要な子どもには毎月個別指導計画を立て記録を取っています。特別な課題がある子どもに対しては、大和市の臨床心理士の巡回相談につなげています。 ・保育所児童保育要録は担任が作成し、園長が確認した後、対象の小学校に郵送し、小学校からの問い合わせにに応じています。 ・全園児連絡ノートを使用しています。0～2歳児クラスは毎日、幼児は必要に応じてやりとりをしています。その他、日々の保育の様子は、保育室のボードで知らせています。クッキング、森でお弁当などの大きな活動、おもしろい活動があった日は、子どもたちの笑顔や活動の様子を写真に撮り、コメントを添えて玄関や階段踊り場に展示しています。 ・個別面談は年1回実施しています。その他希望がある時や必要に応じていつでも対応をしています。年2回のクラス懇談会は土曜日を開催し、多くの参加があるよう配慮しています。また、子どもたちの遊び・生活の様子を見てもらうことや園の保育の理解促進のため、保育参加をいつでも受け入れています。誕生会は子どもの誕生日に行っており、保護者の参加を呼びかけています。 ・保護者の運営委員が、他の保護者に園行事での手伝い活動に参加できるかを事前にアンケートをとるなど、活発な活動をしています。 ・苦情・要望の受付担当者は主任、解決責任者は施設長とし、第三者委員の氏名・連絡先と苦情解決の流れを園のしおりに記載し、入園説明会で伝えるとともに、玄関に掲示して保護者に周知しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理、衛生管理、安全管理に関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練、内部研修を行っています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に加入しており、毎年、夏祭り（盆踊り大会）に事前打ち合わせから参加しています。また、AEDの使用方の講習会に自治会の回覧で地域住民の参加を呼びかけ、10余名の参加がありました。 ・地区子育て連絡会に参加して、公立保育園、民生・主任児童委員、大和市の保育担当者、保健師、栄養士、家庭こども相談員、子育て支援センター、子育てサークルの代表などと会議を持ち、地域の問題について考えたり、情報の共有や育児講座を行っています。地域の子育てサークルに育児相談や遊びの提供をしています。 ・小学校との交流では、年長児の小学校見学・1年生との交流・探検の受け入れがあり、「秋のお楽しみ会」では、近隣の小学校の校庭を借りています。近隣の保育園とは日常的に交流を深めています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の理念のもと、職員一人一人が運営主体として事業運営に関わり、毎年の基本方針は年1回の総会で決議し、職員会議で振り返りを行い、周知を図っています。 ・基本方針に沿った行動となっているかを見直す機会として、テーマを決めて内部研修を行い、振り返りの時としています。 ・運営規定に職員の資格と心得、児童の処遇、虐待などの禁止、個人情報の保護など法令の基、順守すべき事項を規定しています。職員は職員会議等で周知しています。年度の総会では経営、運営状況を積極的に公開し、インターネット上で公開しています。 ・園の活動方針に環境保護について明記されており、総会時に全職員で確認しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議の中で内部研修をワークショップ形式で行っています。職員一人一人が学べる場として位置づけ、時間の許す全職員が参加しています。園外研修は、園が参加すべきと考える研修「児童虐待など親子支援にかかわるテーマ」「療育など発達支援に関わるテーマ」「CAP（子どもへの暴力防止）ワークショップ」には、参加者を選んでいきます。研修参加者は研修報告書を全職員に回覧し内容の共有を図っています。また、職員会議で発表したり園内研修のテーマとして取り上げ、全職員で共有しています。 ・年に1度全職員の自己点検を実施し、それぞれの立場で振り返りと自己評価を行い、自己点検結果をまとめて職員全員に配付し、職員会議で話し合い、工夫、改善したよい事例について報告しています。 ・保育業務にあたっては、職員と非常勤職員の組み合わせに配慮し、保育上必要な情報の共有をしています。非常勤職員の出席しやすい時間帯に研修を実施するなどの調整を行い、資質の向上に努め、会議録を回覧して共有化を図っています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="169 517 651 584">I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> <div data-bbox="244 663 552 730" style="text-align: center;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は「子どもたちがその子らしく育つ権利を保障され、大人たちは喜びを持って子育てを楽しめる」であり、運営方針に『ひとつの家族のように 助けあい 育ちあう』を掲げ、保育方針に「子どもが本来持っている力を引出し、一人一人の育ちをゆっくりと見守る」「人と関わり合うことを喜び、悲しみを共に感じる心を育てる」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・ 基本方針については、年度末の職員会議で振り返り、次年度の基本方針を討議決定し、常勤・非常勤職員は理解して取り組んでいます。アルバイトスタッフ全員の理解には至っていません。 ・ 保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿うように、恵まれた保育環境を活かし、近くにある泉の森の活動や畑の活動をする中で、子どもの発達を促していけるよう作成しています。保護者には新入園児説明会と年度初めの懇談会で説明しています。 ・ 保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週日案を作成しています。日々の活動の中で、子どもからの意見や要望を聞いて、子どもが自主的・主体的に遊びに参加できるよう、子どもの発想を重視して計画には柔軟性を持たせています。
<p data-bbox="169 1227 651 1294">I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> <div data-bbox="185 1328 480 1395" style="text-align: center;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園前に子ども同伴で来園してもらい、保護者には市からの情報と保護者の提出書類(児童票)をもとに面接を行い、子どもには遊びのスペースを準備して遊ぶ様子を観察し、身体の発達状況や子どもの興味を引くおもちゃ、友だちとの関わり方などを記録しています。アレルギーや離乳食などについては、入園決定後に管理栄養士と担任が個別に面談をしています。これらの情報は個別ファイルにして日々の保育に活かしています。 ・ 入園時の説明会や面接で慣らし保育の必要性を保護者に説明し、家庭環境や子どもの育ち、保護者の就労状況などに配慮し、数日の慣らし保育を行っています。子どもの心理的抛りどころとするタオルやぬいぐるみなどの持ち込み希望があった場合は、どんな時に必要かを確認して預かっています。0～2歳児は連絡ノートで家庭や園での様子を細かく伝え合い、送迎時には口頭で伝え合って、園と家庭の連携が取れるようにしています。 ・ 各クラスの担任は一人一人の子どもの状況を話し合い、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。各指導計画の評価・反省欄に記入し、次期計画に反映しています。保護者の意向は日々の送迎時の会話や連絡帳で取り入れ、指導計画に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・ 保育園の内外は、「健康・衛生マニュアル」のもと掃除を行い、園舎まわりの掃除・点検は、「早番チェックリスト」に沿って、毎朝行っています。
- ・ 各保育室は窓を開けて、こまめに換気をしています。保育室内には、空気清浄機と扇風機を設置して活用しています。乳児室や沐浴シャワー室は、24時間換気システムを設置しています。各保育室には陽光が入り明るい造りになっており、子どもたちの活動状況と職員の体感をもとに室内の温湿度を管理しています。
- ・ 音楽や声が騒音にならないように、年度初めの職員会議で確認し合い、気付いたら職員同士互いに声をかけ合っています。
- ・ 0、1歳児の保育室横に沐浴槽があり、汚れた体を洗う槽と沐浴の槽に分けています。乳児用、幼児用の温水シャワー室があり、プールの前後や身体が汚れた時に使用します。使用後に清掃や換気を行っています。
- ・ 乳児クラスでは、子どもの様子を見ながら少人数にして、落ち着いて生活や遊びができるように保育室の使い方を工夫しています。各クラスに畳のコーナーがあり、2歳児クラスにはままごとコーナーを常設しています。
- ・ プレイルームや廊下のスペースを利用して、食事と午睡の空間を分けています。
- ・ 園庭や回廊、絵本コーナー、乳児のプレイルームなど、屋内に異年齢児間の交流スペースがあります。幼児クラスには仕切りがないので、子どもたちは好きな場所を異年齢児交流の場としています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・ 0～2歳児は毎月個別指導計画（指導計画及び「発達経過記録」）をクラス担任で話し合って作成し、月末に評価・反省・振り返りをして翌月につなげています。幼児クラスは3か月ごとに「発達経過記録」を作成し、支援が必要な子どもには毎月個別指導計画を立て記録を取っています。特別な課題がある子どもに対しては、大和市の臨床心理士の巡回相談（年2回、保育園の要請に応じて訪問）につなげています。
- ・ 離乳食の進め方やトイレトレーニングなど一人一人の成長過程に合わせた事項については保護者に説明し、同意を得ています。
- ・ 保育所児童保育要録は担任が作成し、園長が確認した後、対象の小学校に郵送し、小学校からの問い合わせに応じています。
- ・ 児童票には、入園後の子どもの発達経過記録（0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに記録）、毎月の身体測定結果、年2回の健康診断結果、年1回の歯科健診結果、緊急時連絡先などをファイルし、全職員は共有できる仕組みになっています。
- ・ 進級時には児童票をもとに、子どもの特徴など配慮すべき事項を次期職員に伝えています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特に配慮が必要な子どもについて、大和市からの情報や面談時に話を聞き、積極的に受け入れています。ケース会議では配慮を必要とする子どもへの対応について話し合い、外部講師を招いて定期的にケース検討会を行ったり、外部研修を受けアドバイスをもらっています。

・車いす対応のエレベーター、トイレ、駐車場を設けています。

・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。職員は、子どもたちに障がいを持っている子どもそれぞれの特性が理解しやすいような仲立ちを心がけています。

・職員会議で「虐待の定義」を全職員に周知し、虐待の早期発見のポイントをスタッフ間で共有しています。虐待が明白になった場合は大和市の家庭こども相談室に報告や児童相談所に通告する体制を整え、疑わしい場合や見守りが必要な場合は、連携機関と情報を共有しています。継続的な支援の必要な保護者には、継続的な見守りを行っています。

・食物アレルギーの場合は、医師の診断による生活管理表を提出してもらい、園ではアレルギー等対応検討委員会で事例ごとに対応を検討して、除去食を提供しています。専用トレイと専用色つき食器を使用し、調理室で当日の除去食の確認、給食提供前に除去食調理担当者との調理員での確認、給食室から受け渡しの際は除去食ボードを見ながらの確認、給食提供の際にチェック表にサインして配膳を行い、誤食防止に努めています。

・保護者が外国籍の子どもを受け入れる場合は、入園時の面談で保護者からの要望を聞き、子どもの言葉や生活慣習の違いなど配慮すべきことを確認して対応しています。重要事項を伝えたい時には、大和市国際化協会に保護者への手紙の翻訳や通訳を依頼しています。

評価分類

I-6 苦情解決体制



評価の理由（コメント）

・苦情・要望の受付担当者は主任、解決責任者は施設長とし、第三者委員の氏名・連絡先と苦情解決の流れを園のしおりに記載し、入園説明会で伝えるとともに、玄関に掲示して保護者に周知しています。また、玄関に意見箱を設置し、懇談会や個人面談、行事や保育参加後の感想カード、テーマを設けたアンケートなどで保護者の意見・要望を聞いています。相談・苦情が解決した後、必要に応じて大和市への報告は記載していますが、保護者に対して相談機関として周知していません。

・苦情解決マニュアルがあり、フローチャートには第三者委員を交えて対応する仕組みを明確にし、苦情解決を報告する機関として大和市を挙げています。

・保護者からの苦情や要望は、必ず職員会議で経緯・解決策について口頭で伝え、職員間で共有しています。過去の苦情・トラブルや要望のデータは苦情処理報告書フォーマットを整え、データとして蓄積し、その後の苦情解決に活かしています。

<コメント・提言>

・保護者がサービスについての要望や苦情を申し出る他機関として、大和市の子ども部すくすく子育て課を明記し、玄関に掲示することが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ-1 保育内容[遊び]



評価の理由(コメント)

・写真を貼った低い棚や引き出しに年齢や発達に応じたおもちゃや教材を入れ、取り出したり片付けやすいようにしています。おもちゃは木や布、手作りが中心となっています。保育室内は、活動や遊びによって棚や机の配置を変え、コーナーを作っています。廊下の一角などのスペースも遊びの場として活用しています。

・友だちと遊ぶこと、一人で遊び込むことなどが保障できる環境をつくっています。次の活動に移る際も無理強いせず、本人が納得して片づけが終わるまで職員は見守っています。

・1、2歳児、3～5歳児は主に異年齢での活動を展開しています。年下の子どもを手助けする自然な場面が見られ、子ども同士ルールを伝え合う関係性を築いています。みんなで楽しく遊ぶためのルールや約束事を子どもたち自身が気づいて行えるよう職員は援助しています。

・畑のボランティアの協力を得て、トマト、サツマイモ、落花生などの野菜を園の畑で育てています。収穫物はクッキングをしたり、給食の食材になったりします。

・園外活動の中心となっている泉の森で子どもたちは育っています。森の中で「やってみよう」「これなんだろう」「さわりたい」と五感が刺激され、常に子どもの好奇心をかき立て、達成感、充実感を味わっています。時には外部講師に教えてもらいながら、さらに興味・関心を広げています。セミの抜け殻採集は図鑑や観察資料などを見て種類を分別しています。

・乳児は職員と体操やリトミック、わらべ歌、手遊びなどで楽しんでいます。幼児も必要に応じて楽器、廃材、自然素材(木の実、和紙、羊毛)を用意し、想像力や創造力を育てています。専門家の指導による造形、アフリカの太鼓、陶芸で子どもたちの自由な表現をより引き出せるようにしています。

・乳児のかみつきやひっかけを含め、けんかなど子どもの見守り方について各会議で話し合い、確認をしています。

・職員は、穏やかで優しい言葉かけをしています。関わりの中で子どもの訴えや気持ちをしっかりと受け止め、子どもと信頼関係を築いています。

・戸外活動時は帽子を被り、森で遊ぶ時は長袖、長ズボンを着用しています。

・泉の森での遊びは発達段階に応じて場所を選んでいきます。時には固定遊具のある公園で遊んでいます。乳児は室内では柔らかい大型システムブロックを組み合わせで段差や斜面の昇り降りなどで楽しんでいます。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



・園内研修で「楽しく食べる」ことを職員間で共有しています。年間食育計画をもとに食育チームで話し合い、食育集会では朝ごはんの大切さや好き嫌いについて学んでいます。

・1歳児クラスから、トウモロコシの皮むきなど食材の下ごしらえをしています。クッキングは幼児クラスがクッキーやおにぎり作りなどに取り組んでいます。

・「おうちごはん」をテーマに家庭的で和風の給食を提供しています。旬の食材、野菜を豊富に使い、彩りを考慮した盛り付けをしています。温かいものは温かいまま、冷たいものは冷やして提供しています。お楽しみ給食は子どもたちのリクエストを反映しています。

・国産、無添加、低農薬の食材、調味料、洗剤などすべて設置法人系列の生活協同組合から購入しています。魚、キノコ、製作で使用するドングリなど放射能汚染の恐れのあるものは検査機関に依頼し、結果を給食室前に掲示しています。

・子どもの発達に応じて強化磁器の茶碗、皿の大きさを変えています。乳児はプラスチック製を使用しています。汁椀は木製となっています。

・職員と一緒に食事をして、子どもの好き嫌いを把握しています。給食職員は毎日クラス配膳の手伝いのほか、時には子どもたちの様子を観察しています。給食会議は月2回、栄養士と給食職員で実施しています。給食日誌や「給食室・保育連絡票」を参考に話し合い、次の献立に反映しています。

・毎月の献立表や年4回発行の給食だよりで献立のポイント、食の安全性、給食室の様子、レシピなど載せています。

・保護者は保育参加時に子どもと一緒に給食を食べています。月1回、栄養士が保護者の食に関する相談の機会を設けています。

・午睡時はカーテンを引き、トントンするなど心地良く眠りつけるようにしています。乳幼児突然死症候群対策として、0歳児クラスは10分、1歳児クラスは15分間隔で呼吸、顔色、体の状況を睡眠チェック表に記録し、2歳児クラスは様子を確認しています。5歳児クラスは毎年秋ごろから午睡をしない日を増やしていきますが、子どもによっては柔軟に対応しています。

・トイレトレーニングは子どもが成功したことをたくさん誉め、意識づけられるよう援助しています。保護者とは連絡ノートや送迎時のやりとりで相談しながら進めています。

・幼児でおもらしをした場合は、子どもの自尊心を傷つけないようにすることを全職員が認識し、そっと着替えさせています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・受け入れの際は保育士の観察、保護者とのやりとり、連絡帳の記入内容で子どもの様子を把握しています。朝の検温は家庭でお願いしていますが、子どもの状態に応じ活動の合間に随時検温をしています。お迎え時にその日の子どもの健康状態で気になったことは必ず伝えていきます。家庭での過ごし方など翌日確認をしています。対応保育士が違う場合も伝言ノート、時間外引き継ぎノート、時間外延長引継ぎノートで確実に申し送っています。
- ・入園前面接や入園時の提出書類から既往症について把握しています。入園後の予防接種やり患については保護者からその都度情報を得ています。
- ・歯みがきは3歳児クラスから習慣化しています。5歳児クラスまで保育士が仕上げ磨きをしています。毎年保健チームの計画に基づいて、幼児を対象とした保健集会を行ない、歯みがきの大切さや磨き方の指導をしています。
- ・年2回健康診断、歯科健診を実施しています。結果はその日に連絡帳にメモを添付し保護者に知らせていきます。
- ・嘱託医とは健診記録を基に継続して診る中で気になる事(虐待の有無含む)を確認したり、保護者からの質問を伝えていきます。症状で判断しにくい事を確認するなど嘱託医との連携を図っています。
- ・入園のしおりに乳幼児がかかりやすい感染症と登園停止基準等を明記し、入園時の説明会と毎年4月にしおりを配付して保護者に周知しています。
- ・保育中に感染症発症あるいは疑いがある場合、速やかに保護者に連絡をしています。お迎えがあるまでは、事務室やプレイルームで子どもの様子を看ています。発生情報は病名、クラス、人数を玄関に掲示しています。その他クラスごとの登降園チェックシートで知らせる場合もあります。感染症に関する最新情報はインターネットで収集をしたり、市からのファクスやメールで確認し、職員に周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・健康・衛生マニュアルは必要に応じて保健チームが中心となり改定を行っています。
- ・マニュアルは全職員に配付しています。採用時の説明のほか、毎年4月の職員会議で全マニュアルの読み合せを行い、保健チームが年間計画に基づいた衛生管理への留意を呼びかけています。
- ・マニュアルに基づいた清掃を行い、園内外は清潔・適切な状態を保っています。今年度から掃除業務を中心とした非常勤職員を採用しています。
- ・おもちゃ類の衛生管理もマニュアルに基づいて行っています。園舎脇の砂場は猫除けの網を張り、毎日砂のチェックをしています。布団は今年度業者による乾燥を実施しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



・保育室内は高い家具や備品の設置はありません。低い棚であっても転倒防止のすべり止めを敷いたり、落下防止の用具を取り付けています。

・安全チェックリストに基づいて、毎日と週1回の園内外の点検のほか、月に1度の点検は安全管理チームが行っています。点検から報告された気づきや意見は安全点検チームで検討し、改善、補修をしています。

・職員の緊急連絡網があります。保護者にはメールの一斉送信と災害伝言ダイヤルを使用することとしています。

・毎月想定を変えた避難訓練を実施しています。その中には通報訓練、引き渡し訓練、不審者侵入、地域の避難場所（桜森わいわい公園）への誘導を盛り込んでいます。火災以外は基本的には園に留まることを保護者に伝えていません。

・大和市消防署の協力を得て2012年度、2014年度に全職員を対象とした救急救命法の講習会を実施しています。玄関に設置があるAED（自動体外式除細動器）の使用方法も学んでいます。

・持病があり、救急要請の可能性のある子どもについては情報を個別にファイルし、速やかに持ち出せるようにしています。

・子どものケガや傷は小さなことでもお迎え時に保護者に報告をしています。病院対応があった場合は、事故報告書に記載をしています。職員会議で事故の報告と改善方法を検討しています。

・侵入防止策として、訪問者はチャイムで確認後、職員が門扉を開閉しています。保護者は、送迎時のネームプレートの着用や門扉は暗証番号を入力して開けています。急なお迎え者の変更時には確認を徹底しています。

・市から随時不審者情報を得ています。ご近所と助け合えるよう日頃からコミュニケーションを図っています。駐在所にも協力をお願いをしています。

<工夫している事項>

・事故報告に至らない小さなケガや傷については「ケガ報告」に記録しています。書式は保育日誌に挟んでいます。同じく職員の気づきを記載する「ヒヤリハット」も同様の対応をしています。各クラスから出された記録を職員会議で共有し、大きなケガや事故を未然に防ぐために活用しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重



・子どもの話そうとする姿勢を大切に、自分の話を聞いてもらった、伝わったという楽しさや満足感が持てるようにしています。職員は、子どもの人権尊重を常に念頭に、職員会議での話し合い、園内研修での学び合い、外部研修に積極的に参加し全職員で理解を深め、実践につなげています。

・子どもが一人になりたい時は保育室内ではパーテーションで空間を作っています。空いている部屋や廊下の一角をカーテンで仕切ることでプライバシーを守れる場所を確保しています。

・職員は入職時や契約更新時に雇用契約書で守秘義務の意義や目的について説明を受け、誓約書を提出しています。ボランティア・実習生には守秘義務について受け入れ時に伝え、「保育実習・体験申込み書」に署名をお願いします。

・「個人情報保護方針」「個人情報保護規定」に沿い、個人情報に関する記録は持ち出し禁止とし、事務室の施錠できる書棚で保管、管理をしています。

・個人情報の取り扱いについて入園時に保護者に説明しています。広報物やホームページに掲載する写真について確認を取っています。

・遊びや活動の中では子どもが自分で考え選び、自ら行動することを尊重しているため、性差の区別はありません。職員は、園内研修や職員会議で「子どもの人権」について話し合うことで性差について確認をしています。

<工夫している事項>

・さまざまな暴力（いじめ、誘拐、性的虐待など）から子ども自身が自分の身を守る人権教育プログラム「CAP」ワークショップを毎年開催しています。5歳児とその保護者、職員が参加をしています。

・職員の自己点検シートに性差についての項目で毎年振り返りをする仕組みがあり、職員一人一人の気づきや反省につながっています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



・入園説明会と年度始めのクラス懇談会で、園の理念と方針を伝えています。「さくらの森保育園の、どうして???」も園の方針が分かりやすい資料として配付しています。また、園だよりでは園が大事にしていることを伝え、行事の前には園の思いを手紙や写真で伝え、理解をした上で参加してもらえるようにしています。行事後の保護者アンケート結果から園の大切にしていることが伝わっているか、保護者の園に対する意見を把握することができて、今後の園運営の参考にしています。

・保育士は早番、遅番の勤務ですが、複数担任のため、朝、夕どちらかで保護者と話ができるようにしています。

・全園児連絡ノートを使用しています。0～2歳児クラスは毎日、幼児は必要に応じてやりとりをしています。その他、日々の保育の様子は、保育室のボードで知らせています。クッキング、森でお弁当を食べるなどの大きな活動、おもしろい活動があった日は、子どもたちの笑顔や活動の様子を写真に撮り、コメントを添えて玄関や階段踊り場に展示しています。また、子どもの様子をビデオに撮り、今年度は夏のお楽しみ会で上映しました。写真はCD-Rを貸し出し、パソコンが無い家庭には販売をしています。



・個別面談は年1回実施しています。その他希望がある時や必要に応じていつでも対応をしています。

・年2回（4月と3月）のクラス懇談会は土曜日に開催し、多くの参加があるよう配慮しています。兄弟で在園している場合には開催時間をずらしています。クラス懇談会では子どもの様子や一年間の成長した姿を伝え、意見交換をしています。



・子どもたちの遊び・生活の様子を見てもらうことや園の保育の理解促進のため、保育参加をいつでも受け入れています。誕生会は子どもの誕生日に行っており、保護者の参加を呼びかけています。


・保護者の運営委員が、他の保護者に園行事での手伝い活動（保護者ボランティア）に参加できるかを事前にアンケートをとるなど、活発な活動があります。今年度は、森や畑を知りたいとの提案を受け、保護者の自主的な畑の草取りや森の遊び場点検隊の活動を園が協力しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々向けに、一時預かり保育、園開放、室内開放、多胎児子育て家庭のためのつどいの広場「ふたごちゃん・みつごちゃんようこそ」の支援サービスを実施しています。一時預かりは専用の保育室を用意し、専従の職員を配置しています。1日の受け入れ定員は10名ですが、キャンセル待ちが出ています。また、妊娠中、出産直後の人向けのイベント「森のはらっぱ小さな芽」の離乳食やわらべ歌講座を年3回行っています。定員は8組ですが、好評のため10組を受け入れています。子育て支援サービス利用者からアンケートをとったり、相談に対応する中でさらなるニーズを把握しています。 ・地区子育て連絡会（市立保育園・地域の民生委員や育児サークル会員の出席）で保育園に対する要望などを収集するほか、市の幼保小連絡会、園長会に出席して情報交換をしています。 ・前期終了後、振り返りの職員会議を行い、年度末には1年間の総括と次年度活動方針を全職員参加の総会で決定しており、地域の子育て支援ニーズについて定期的に話し合っています。園開放（月1回）の件では利用者から開催日を増やして欲しいとのニーズに応え、今年度から室内開放（月1回）を実施し、利用の輪を広げています。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の掲示板、お知らせ配布などで地域への情報提供をしています。育児相談は月曜～金曜日、9時30分～15時30分に対応しています。今年度は1件の相談がありました。 ・関係機関のファイルは児童虐待相談、発達相談など相談内容によって連絡先が判断できるようにしています。関係機関との連携の担当者は施設長・事務長としています。 ・一時預かり保育（緊急）では関係機関と常に連携を図っています。園開放時の利用者の相談から市のこども部すくすく子育て課家庭こども相談担当につなげた事例があります。



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が狭いことから「秋のお楽しみ会」の行事のみ、地域住民を招待しています。 ・自治会に加入しており、毎年、夏祭り（盆踊り大会）に事前打ち合わせから参加し、当日は多くのスタッフが手伝いをしています。また、AEDの使用方法の講習会に自治会の回覧で地域住民の参加を呼びかけ、10余名の参加がありました。 ・地区子育て連絡会に参加して、公立保育園、民生・主任児童委員、市の保育担当者、保健師、栄養士、家庭こども相談員、子育て支援センター、子育てサークルの代表などと会議を持ち、地域の問題について考えたり、情報の共有や育児講座を行っています。地域の子育てサークルに育児相談や遊びの提供をしています。 ・泉の森の野外ステージ、自然観察センター、ふれあいキャンプ場を利用し、民家園での季節ごとの行事に参加しています。 ・ホームセンターで野菜の苗を購入したり、子どもたちと一緒に近隣の店を利用しています。また、散歩時には地域の方と挨拶を交わし、お年寄りとの交わりを持っています。 ・小学校との交流では、年長児の小学校見学・1年生との交流・探検の受け入れがあり、「秋のお楽しみ会」では、近隣の小学校の校庭を借りています。近隣の保育園とは日常的に交流を深めています。 ・泉の森の民家園の季節の行事（こいのぼり、七夕飾り、カイコ飼育、お盆の砂もり、十五夜だんご、正月飾り、七草寄せ植え、ひなまつり）には、親子で参加できるように案内のチラシを玄関に置いて、参加を勧めています。
<p>Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや子育て支援情報は、大和市の入所担当窓口にあります。地域子育て支援センターとしての情報は、市、近隣のコミュニティーセンター、子育て支援センター、親子のつどいの広場に置いてもらい、ホームページで情報を提供しています。 ・保育園前の掲示板に、園開放や給食献立表などの子育て支援情報を掲示して、地域の子育て家庭に提供しています。 ・入園希望者には、園見学を平日の午前に行い、他の時間を希望する方にも対応しています。ゆっくり時間を取って、園からの説明、保護者からの質問、入園に関する悩みなどを聞いています。保育園を知っていただくために、園庭開放や室内開放があることを紹介しています。見学後、保育への希望、見学のポイント、質問などを記録してもらい、入園後の参考にしたり、今後の園見学対応の参考にしています。



<p>IV-3 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生、ボランティアの受け入れは、マニュアルに基づいてオリエンテーションを行い、保育理念や園の方針、人権・守秘義務について話し、「保育実習・体験申込書」に同意・署名をしてもらいます。 ・職員には受け入れの趣旨を説明し、園全体で見守る体勢を作ったり、保護者に向けて園だよりや玄関に掲示して知らせています。今年度は、夏休みに中学生のボランティアと高校生の職業体験を受け入れました。 ・受け入れに当たっての担当者は、園長・主任と定め「保育実習・体験申込書」をもとに担当者がついて見守り、わからないことや聞きたいことはいつでも話ができる環境に配慮しています。 ・実習生と職員との意見交換を十分に行い、目的に沿った実習がなされているかを確認し、助言をしています。最終日には担当職員が集まり、実習生にアドバイスや応援の言葉を送っています。 ・ボランティアや実習生からの意見(気づきや感想)は必要があれば会議に取り上げて検討する用意があります。
---	--

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーカーズ・コレクティブとしての組織運営である園では、月2回の代表者会議(施設長・管理者・主任・副主任・事務長・給食リーダー・管理栄養士)の中で保育体制について検討し、人材補充が必要であれば職員会議で確認・承認の上、対策を取って、みんなが経営者(運営者)としての意識を持ち、運営についてはフラットな関係で臨んできました。今後、働く者として目標を持って仕事に取り組めるよう、現在キャリアパスを作成中です。人材育成の計画と職員の目標設定を位置づけ、来年度からそれをもとに取り組むくこととしています。 ・職員会議の中で内部研修をワークショップ形式で行っています。職員一人一人が学べる場として位置づけ、時間の許す全職員が参加しています。 ・園外研修は、園が参加すべきと考える研修「児童虐待など親子支援にかかわるテーマ」「療育など発達支援に関わるテーマ」「CAP(子どもへの暴力防止)ワークショップ」には、参加が必要な人を選んでいきます。自治体や団体主催の研修については参加希望を募り、参加希望者にはシフトの調整をしています。 ・研修参加者は研修報告書を作成し、全職員に回覧して内容の共有を図っています。また、職員会議で発表したり園内研修のテーマとして取り上げ、全職員で共有しています。研修成果について、評価・見直しを行っています。 ・保育業務にあたっては、職員と非常勤職員の組み合わせに配慮し、保育上必要な情報の共有をしています。 ・非常勤職員の出席しやすい時間帯に研修を実施するなどの調整を行い、資質の向上に努め、会議録を回覧して共有化を図っています。 ・非常勤職員の指導担当は園長・主任が中心に行っています。全職員が主体者として保育業務と園運営に関わっているので、職員間のコミュニケーションは図られています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く者として目標を持って仕事に取り組めるよう、人材育成の計画と職員の目標設定・達成度が評価できる人材育成計画の策定が期待されます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="178 210 491 241">V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1度全職員の自己点検を実施（全職員共通・保育士用・常勤保育士用・給食職員用・ワーカーズ・コレクティブメンバー用・リーダー用）し、それぞれの立場で振り返りと自己評価を行い、自己点検結果をまとめて職員全員に配布し、職員会議で話し合い、工夫、改善したよい事例について報告しています。会議で明確になった保育所としての課題について代表者会議で取り上げ、園内研修のテーマなどに活かすようにしています。さらに、職員のスキルアップを図るため、外部講師によるケース検討や事業所間の交換研修、新人職員の実地研修を行っています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌は定型化され、振り返りや評価・反省の欄を設け、指導計画のねらいに対して、指導結果についての評価・反省・振り返りを行っています。職員はきめ細かく子どもを観察しており、評価・反省の欄に子どもの心の育ち、意欲、取り組みの過程について記入しています。職員は日々の子どもの姿や保育実践について振り返り、クラスで話し合い、対応の仕方を改善し次期の計画に反映させるものですが、到達点の確認に留まっているものがあります。 <p data-bbox="657 743 890 775"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園では毎年、職員の自己評価をもとに、「理念や基本方針、保育課程に沿って保育が行われているか」園としての自己評価をしています。保育園としての自己評価は、公表していません。今年度は第三者評価結果を受けて、園の自己評価に取り組むこととしていますので、評価結果の公表が期待されます。 ・自己評価の仕組みについて保育の実践の中で学び取り、PDCA（計画→実践→評価・反省→見直し）サイクル機能を自らの保育実践に活かすことが望まれます。
<p data-bbox="178 1137 625 1169">V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人は、みんなが経営者という考えの組織であることから、経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されていません。働く者として目標を持って仕事に取り組めるよう、現在キャリアパスを作成中です。 ・保育の現場に置いては、利用者の状況に応じて自主的に判断できるように、現場の職員に可能な限り権限を委譲されています。 ・園では、みんなが経営者の意識で、積極的に意見を述べ合っています。 ・毎年秋に個別面談を行い、園運営（業務改善）、保育に関わる提案を出してもらおう場となっており、職員の満足度や要望も把握しています。 <p data-bbox="657 1478 890 1509"><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成中のキャリアパスが、働く者として目標を持って仕事に取り組めるものとなることが期待されます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規定に職員の資格と心得、児童の処遇、虐待などの禁止、個人情報の保護等法令の基、順守すべき事項を規定しています。職員は職員会議などで周知しています。 ・毎月の職員会議で月次収支報告をしています。年度の総会では経営、運営状況を積極的に公開し、インターネット上での公開しています。 ・他施設での不正、不適切な事案について職員会議で話し合い、それらの行為を行わないよう啓発しています。 ・電動生ごみ処理機を導入して、ゴミ減量化を図り、できた堆肥は畑で使用しています。この循環を分かりやすく表し、保護者と園児向けに掲示しています。給食の廃油は、リサイクル業者に取りに来てもらい、牛乳や調味料は瓶を使用し、再利用しています。園内の照明、冷暖房などは適温にしてこまめに節電しています。 ・園の活動方針に環境保護について明記されており、総会時に全職員で確認しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念のもと、職員一人一人が運営主体として事業運営に関わり、毎年の基本方針は年1回の総会で決議し、職員会議で振り返りを行い、周知を図っています。 ・基本方針に沿った行動となっているかを見直す機会として、テーマを決めて内部研修を行い、振り返りの時としています。 ・開園から5年目、園の運営法人変更（これまで保育園を運営しているメンバーが、新たにNPO法人を立ち上げ園を運営する方針とその内容）について保護者代表と話し合い、保育園運営に変更ないことから保護者には文書を配付し、懇談会で説明し了解を得て進めることができました。 ・短期的に検討すべき内容には検討チームを編成して取り組んでおり、運営に関わるチームとしては、賃金改善検討プロジェクト、小規模保育準備プロジェクト（さくらのつぼみ保育園の立ち上げ）があります。 ・「組織が職員を育てる」考えのもと、人材育成ビジョンを確立していませんでした。現在、キャリアパスを作成中です。 ・幼児クラス・乳児クラスそれぞれにリーダーを2人ずつ置き、月に2回リーダー会議を行っています。主任・副主任は幼児クラス全体・乳児クラス全体を担当して、個々の職員の業務状況を把握できる仕組みを持っています。 ・個々の職員の業務状況から、働きかけや配慮が必要な場合は代表者会議（施設長、管理者、主任、副主任、事務長、給食リーダー、管理栄養士）で情報を共有し、対策を検討します。主任はその方針のもと、対策に取り組んでいます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在作成中の、キャリアパス「職員の役割と能力」に連動した研修計画が策定されることが期待されます。

VI-3 効率的な運営



・事業運営に関する情報は、主として事務長が収集・分析しています。特に制度に関わることは、運営をするにあたり重要と捉え、代表者会議で共有しています。運営面に関する重要改善課題については、必ず職員会議の議題とし、保育園全体の取り組みとしています。

・開園から5年の実績を持った「さくらの森保育園」は、今年度4月に運営法人が変更されたばかりで、今年度の方針として、中・長期計画を作成することとしています。

・これまでの5年間の実績と法人研修の中で培ったものを力にして、次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスの新たな仕組みを検討しているところです。

・計画的な後継者の育成については、今年度策定中のキャリアパスと連動させていくものとしています。

・運営に関しては、運営法人の理事会において、外部の機関や専門家の意見を取り入れる努力をしています。

・地域福祉に取り組む他NPO法人のメンバーが外部理事や監事として入り、運営に関しての貴重な意見をもらっています。

<コメント・提言>

・今年度の取り組むべき課題として中・長期計画を挙げています。また人材育成ビジョンについてもキャリアパスの作成を検討中です。新たな法人がスタートして1年、課題を明確にした取り組みが期待されます。

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 10 月 28 日

事業所名：さくらの森保育園

【0 歳児】

<砂遊び>

上空の飛行機の音に興味を示します。保育士の両手を広げた飛行機の仕草を見てニコニコ顔で真似をします。

保育士が砂を集めて「これな～んだ？」と型押しでヘリコプターを作って子どもに見せますが、子どもは踏んで壊します。大胆な行動に保育士たちには笑いが起こります。「だあ～」と言いながらつかんだ砂をまく子ども、「あうあう…」と喃語をしゃべりながらご機嫌で歩く子どもがいます。園開放で訪れた親子も途中で砂遊びに加わります。「あーそーぼー」と保育士から誘いの声をかけ、子どもたちも優しく招き入れています。

<室内遊び>

2 歳児の部屋に入った子どもたちは目に入るおもちゃやままごとセットや絵本のコーナーを散策です。いいモノ見つけたとばかりに〇〇ちゃんはままごとコーナーから器とおさじを取り出しでシャカシャカかき混ぜています。△ちゃんも隣でカシャカシャ。〇〇ちゃんはキッチンセットの水道の蛇口をひねってバシャバシャ洗いはじめました。傍で見ていた△△ちゃんは洗面台を見つけてカシャカシャ、遠くで眺めていた□□くんもままごとコーナーからお皿を取り出してもう 1 つの洗面台でバシャバシャして、みんな真剣な表情で洗っています。

<食事>

2 つのテーブルでは完了食の食事が運ばれるとそれぞれに職員と一緒に「いただきます」をして食べはじめます。スプーンでご飯をすくおうとあっちに向けたりこっちに向けたりして何とか口に運ぶ子ども、片手にスプーンを持ちながら、もう一方の手で掴み食いする子ども、みんな黙々と食べることに一生懸命です。

スプーンを持ちはじめた子には、保育士が食べられる量をすくってお皿の上に置きます。子どもはスプーンを持って口に運んでは嬉しそうに笑顔を見せています。「〇〇ちゃん おいしいね モグモグ モグモグ」と保育士に言葉をかけられ、笑顔で応えています。

<排泄>

生活の区切りで保育士は子どもたちに「おトイレ 行こうね」と言葉をかけ、

子どもたちの遊んでいる様子を見ながら「△△ちゃん おしっこ出るかな」と、声をかけ、おむつを外してトイレに誘います。オムツが濡れている時は、子どもに「でないね～」と語りかけ、マットの上にパンツ式のオムツとズボンを並べ、△△ちゃんが「はけた！」思いを実感できるように、ズボンの両端に手を添えて手助けしています。「△△ちゃん はけたね」と保育士が言葉をかけると、にっこりしながら絵本のコーナーにかけていきました。

<午睡>

子どもたちは、食事を食べ終わる頃には眠気をもようし、保育士に抱かれて服を着替え、布団に入ります。カーテンを閉め、部屋を薄暗くしているので体をなでてもらっている間に心地よい眠りについています。

【1歳児】

<砂遊び>

砂場の横の収納棚の前に寄ってきた子どもが上の段のバケツを指さしています。保育士が近寄り、「何が欲しいのかな？」と問いかけます。子どもは指差して欲しいものを伝えています。「なんだろう？ バケツ？」と、言いながら黄色いバケツを取り出すと首を振って「ちがう」と。「じゃあ これ？」と赤いバケツを取り出すと、子どもは「赤いの」と応えています。バケツを手にした子どもは、砂場のあちこちで座り込み、バケツに葉っぱや石を拾い集めています。

砂場の真ん中では、保育士が大きめの容器いっぱい砂をつめてひっくり返すと、「ワァ ケーキだ！」と子どもたちと保育士の歓声です。子どもたちは、手に持ったものを保育士に渡します。保育士は子どもが手渡す砂に、「これ イチゴね」「これは？」「これは バナナ？」とデコレーションケーキ作りで盛り上がっています。

<排泄>

遊びの切れ目で保育士に誘われてトイレに行っています。絵本を読んだり、好きなおもちゃで遊んでいる子どもに「こんどは 誰がトイレに行く？」と保育士に言葉をかけられると、行きたい子どもは自分でトレーニングパンツを脱いでトイレに座っています。出ると「でたよ」と保育士に知らせ、手を洗ってトレーニングパンツとズボンを取り出し、さっさと自分で履いています。保育士の手を取らずに、「せんせい できた」と知らせ、保育士はズボンに手を当て確認して「上手にはけたね」と誉めています。

<食事>

子どもたちは保育士と一緒に手を洗い、エプロンをはめて椅子に座り、運ばれてくる給食を見つめています。自分の前に配膳されると、保育士と一

緒に「いただきます」の挨拶をして、ごはん、汁物、おかずを好きなものから食べています。スプーンを使って、食べることに夢中な子どもたちです。保育士に言葉をかけられても、食べることに集中して、おしゃべりの声はありません。

【2歳児】

<散歩>

泉の森への散歩です。子どもたちは行き慣れた道に、歌を口ずさみ、保育士の歌声には「ウン！」と合いの手を入れて、リズムに乗った足取りで森を目指します。

こんもりした茂みに入ると雨上がりの落ち葉の小道では「アッ ミミズだ」「こっちは でっかいよ」「すごい！動いてる」と、子どもたちは見入ります。

しばらく行くと女兒が「みて～ あんなところにクモの巣」「高いところだね」「おおきいね」「クモは どこかな？」すると、男児が急に「ベタベタ いやだー」と、以前クモの巣に触れた感触を思い出したのか？身をかがめています。目的地まではまだまだですが、子どもたちは泉の森でいろいろな発見や体験を積み重ねています。

<食事>

森で沢山遊んだ子どもたちは、食欲旺盛です。お話をしながらも、しっかり食べています。汁椀をのぞき込み、「この白いのは何かな～？」「大根？」「大根かな～？」「ちょっと違うみたい」、「小さくて丸いよ」「柔らかい」「葉っぱも入っている」「そうだ！ かぶだよ」「あの大きなかぶと同じの？」「あまいよね～」・・・子どもたちは、自分の感じたこと、考えたことを次つぎに言葉にして、みんなで確かめ合っています。

【3～5歳児】

<戸外活動>

異年齢でペアを組み、一列で手をつなぎ泉の森に出発です。歩道がない道路も歩くので引率の保育士3名は車の往来など安全を確認し合っています。時々「ハンドチェンジしてください」の声がかかると年上の子どもが道路側になりペアの子どもをガードするように歩きます。通りがかりの人々に保育士は積極的に挨拶をします。ベビーカーを押したお母さんからは「いってらっしゃい」の声がかかります。森に入ると、目的地のふれあいの森までの直線道100メートルほどを子どもたちはかけっこします。みんなたくましく力強い走り方です。広場では思い思いの楽しみ方をしています。

保育士に手助けされながら木登りをし、太い枝にまたがってコアラの真似をする子どもがいます。木登りは人気でしばらく順番待ちの列ができています。3人でタコ糸状の長い紐を見つけそれを木の幹に縛り、からまりをほどいていこうとしています。2人はしばらくすると飽きたのか別の遊びに移りましたが、1人は黙々と紐解きに向き合っています。調査員に「ほら、こうするとね・・・」と教えてくれます。遊具などない森の広場ですが、落ち葉集め、落ちた枝を剣に見立て腰に差して武士気取り、追いかっこ、かけっこ競争、かくれんぼなど子どもたちの遊びや興味の種はつきません。帰り道に、2羽のカモが道を横断しているのを見つけ、保育士が「静かにね～」と小声で伝えます。そっと見守っていると無事に川に戻りました。

<仲間に入れて>

男の子が泣きながら「〇〇ちゃんがおこった～」と保育士に訴えます。一緒に遊びたかったのが入れてもらえなかったようです。保育士は「〇〇ちゃんにお話してみようか」とその子どもの気持ちを代弁します。〇〇ちゃんは「だってさ、△△はすぐすねるんだぞ。相棒じゃない」と少し不満げです。「じゃあさ、次に入れてってちゃんと言えたら優しく入れてあげて」と伝えると「うん」とうなずきます。しばらくすると泣いていた子どもは仲間に入って遊んでいましたが、またしつこくして相手に怒られたらしくベソをかいていました。

<上着の調整>

肌寒い日でしたが、子どもたちは遊んでいると暑くなってきて、上着を脱ぐと所定の場所にしまえます。ある子どもは「あつ～い」と言いながら脱ぎ、腰に巻き付けています。園に戻る時はまた上着を羽織ります。お姉さんらしくペアの子どもの上着のファスナーを閉めてあげ、さっと手をつないで歩き出します。

<食事>

休みの子どものが多かったこともあり、3歳児クラスで一緒に食べるようになりました。配膳後に保育士が各テーブルをまわり、量を減らすか確認しています。5歳児クラスの当番2名の「それではいただきます」の挨拶で一斉に食べ始めます。十分に体を動かした後なので、食欲旺盛です。食べ終わるとお代わりをします。自分から「大盛り」など量を伝えています。5歳児は最初の盛り付け以上のお代わりをしています。

<歯みがき>

ごちそうさまをした子どもは洗面台の前に置いた椅子に座って歯みがきをします。様子を見て保育士が仕上げ磨きをしています。

<遊びの後片付け>

一人ではらぺこあおむしのかるたを広げて遊んでいた3歳児に「お片づけ大

丈夫？最後までやる？」と保育士が尋ねます。「うん」「わかった。じゃ、見てあげるね」子どもは、かるたをまとめ、箱に入れ、所定の場所にしまします。見守っていた保育士は「おつかれさま」と一声かけます。

<夕方遊び>

「おちゃらかほい・・・」と子ども同士手遊びに興じています。保育士を相手にトランプ遊びをしている数人がいます。モデル図を見ながら極小ブロックで恐竜やカエルなどを作るグループ、紐通し、ビーズの型はめは持続力、集中力が必要と思われませんが、黙々と取り組んでいます。ままごとでは男の子が赤ちゃんを背負い、布団に別の赤ちゃんを寝かしつけています。保育士が携帯電話の真似事で「〇〇ちゃんちの洗濯物が雨で濡れているので、取り込んであげてください」と伝え、聞いた子どもは「これかな・・・」と布をしまっています。

利用者家族アンケート

事業所名:さくらの森保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数60名、全保護者46家族を対象とし、回答は35家族からあり、回収率は76%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は94%(満足60%、どちらかといえば満足34%)と高い評価を得ており、否定的な回答は6%(どちらかといえば不満6%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)100%:

入園時の面接対応、活動や遊びにお子さんが満足、戸外遊びが十分か
園外活動が十分か(自然・地域)、健康づくりへの取り組み、給食の献立内容
保育園生活を楽しんでいる

2)97%:

園目標・方針の説明、
玩具・教材(自由に取り出せる・年齢にふさわしい)、友だちや保育者との関わり
給食を楽しむ、基本的な生活習慣、状況に応じた対応(昼寝・休憩)、落ち着いて過ごせる雰囲気
大切にされている、職員は話しやすい雰囲気・態度

3)94%:一日の過ごし方の説明、体調への気配り

4)91~92%:見学時の対応(説明・情報提供)、施設設備、不審者侵入対策

◇ 比較的満足度の低い項目

1)67%:行事の開催日・時間帯への配慮、

2)71%:年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか

3)77%:開所時間内であれば柔軟に対応(残業などで迎えが遅くなる場合)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	29%	62%	0%	9%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	61%	30%	9%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	68%	26%	0%	0%	6%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	62%	29%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	60%	37%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	66%	34%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	60%	34%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	51%	29%	11%	9%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	49%	34%	17%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	42%	29%	23%	6%	0%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	60%	40%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	74%	26%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	68%	29%	0%	0%	0%	3%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	63%	34%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	66%	34%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	86%	14%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80%	17%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	71%	26%	0%	0%	0%	3%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	68%	29%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	65%	17%	0%	3%	9%	6%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	71%	23%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59%	23%	9%	9%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	57%	34%	6%	3%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	71%	26%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46%	46%	3%	5%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	49%	34%	11%	6%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	40%	49%	11%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	51%	34%	9%	3%	0%	3%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51%	26%	20%	3%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	52%	31%	11%	6%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	60%	23%	11%	6%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	49%	37%	11%	3%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	54%	23%	6%	11%	3%	3%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	74%	23%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	74%	26%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	62%	23%	3%	0%	9%	3%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	80%	17%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	45%	37%	9%	6%	0%	3%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	60%	34%	6%	0%	0%

事業者コメント

H28年度 さくらの森保育園

第三者評価を受けた動機

開園して6年目です。自分たちが取り組んできた保育を客観的に見てもらうことで、今後に向けての課題や目的意識を明確にしていきたいと思い受審しました。

受けてどうだったか 結果

全スタッフが行ったアンケートをまとめていくなかで、保育環境や食に関する配慮などが、思っていた以上にスタッフ間で共有できていたことがわかりました。しかし、一方では細部まで全スタッフが共有することの難しさをあらためて感じました。

自分たちが大事にしたいと思うことを模索しながらの6年間の保育『森や畑など自然のなかでの活動・人権の尊重・地域の子育て支援』を評価していただけたことは、とても嬉しく大きな自信になりました。全スタッフで共有して、私たちの保育の原点にしていきたいと思います。

これからどうぞむか

評価していただいた保育園の良さや行事に対する考えなどを、保護者のみなさまにより理解してもらえるよう情報発信していきたいと思います。

今回の第三者評価受審にあたり、お忙しいなかアンケートにご協力いただいた保護者のみなさま、ご尽力いただいた評価機関のみなさまに心より感謝申し上げます。

今回の評価をとおり、保護者のみなさま、地域の方に信頼されるよう、より保育の向上を目指していきたいと思います。